【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年8月29日

【事業年度】 第181期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

【英訳名】 Okayama Paper Industries Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 津川 孝太郎

【本店の所在の場所】 岡山市南区浜野1丁目4番34号

【電話番号】 086-262-1101

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 髙野 佳典

【最寄りの連絡場所】 岡山市南区浜野1丁目4番34号

【電話番号】 086-262-1101

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 髙野 佳典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第177期	第178期	第179期	第180期	第181期
決算年月		2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高	(千円)	9,070,405	10,030,609	10,032,377	9,401,584	10,084,173
経常利益	(千円)	78,792	804,728	1,408,984	890,596	755,125
当期純利益	(千円)	43,961	533,191	972,565	616,820	591,135
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	821,070	821,070	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数	(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	7,999,174	8,309,216	9,245,876	9,727,183	10,454,789
総資産額	(千円)	12,101,029	12,776,375	13,587,695	13,488,370	14,876,764
1株当たり純資産額	(円)	1,621.03	1,678.93	1,861.19	1,953.09	2,093.90
1株当たり配当額	(B)	12.00	13.00	15.00	16.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(6.00)	(6.00)	(7.00)	(8.00)	(8.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	8.92	107.86	196.06	123.97	118.51
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	1	1	1	1	1
自己資本比率	(%)	66.1	65.0	68.0	72.1	70.3
自己資本利益率	(%)	0.5	6.5	11.1	6.5	5.9
株価収益率	(倍)	94.7	6.9	5.1	7.6	7.1
配当性向	(%)	134.5	12.1	7.7	12.9	13.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	54,263	800,348	1,087,019	859,216	878,474
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	853	63,622	247,488	752,714	119,745
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	68,976	74,392	87,139	98,455	96,654
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,944,628	3,606,961	4,359,352	4,367,399	5,029,474
従業員数	(人)	174	182	188	190	188
株主総利回り	(%)	149.0	133.2	180.3	173.2	158.1
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(113.8)	(100.8)	(107.0)	(134.4)	(136.9)
最高株価	(円)	999	949	1,200	1,199	963
最低株価	(円)	541	511	703	870	820

- (注) 1 . 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4.株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「JASDAQ INDEX スタンダード」 から「配当込みTOPIX」に変更いたしました。
 - 5.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

∠【冶車】	
1907年 2 月	板紙の製造を目的として、岡山製紙株式会社を設立
1908年 9 月	本社工場に1号円網式抄紙機を新設し、板紙の製造販売を開始
1941年7月	天城板紙合資会社を吸収合併
1943年 6 月	共同紙器合資会社を吸収合併し、大阪工場、東京工場として、紙器事業を開始
1951年8月	東京工場閉鎖
1952年 3 月	本社工場に2号円網式抄紙機を新設
1959年 4 月	本社工場に3号円網式抄紙機を新設
1968年2月	3 号抄紙機を長網式に改造
1970年 6 月	大阪工場を現在地に移転
1973年 3 月	加工工場を新設し、美粧段ボール事業を開始
1977年 6 月	2 号抄紙機を廃棄(業界過剰設備対策)
1988年8月	2 号円網式抄紙機を新設
1989年 4 月	自家発電設備を新設
1990年7月	N-3号長網抄紙機を新設
1990年8月	社名を株式会社岡山製紙に変更
1993年1月	原質設備を更新
1994年 5 月	株式会社林原に第三者割当増資を実施し、同社の子会社となる
1998年 9 月	5 号パルパー設備を新設
2000年12月	株式公開(日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録)
2001年6月	大阪工場を大阪営業所に改組
2001年10月	太陽殖産株式会社の株主の異動により、当社は株式会社林原の子会社ではなくなる
2002年 5 月	ISO14001を認証取得(本社工場・事業所)
2002年12月	フレキソ印刷機を新設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 5 月	ISO9001を認証取得(本社工場・事業所)
2006年11月	ガスタービン発電設備を新設
2009年11月	株式会社林原及び太陽殖産株式会社が主要株主ではなくなり、王子製紙株式会社(現 王子ホー
	ルディングス株式会社)が新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社になる。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京
	証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年12月	大阪営業所閉鎖
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に 上場
2015年 4 月	大阪加工営業所開設
2018年8月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年1月	インクジェットデジタルプリンターを新設
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年6月	取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置

3【事業の内容】

当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)は当社(株式会社岡山製紙)と王子ホールディングス株式会社(その他の関係会社)から構成されており、当社は中芯原紙・紙管原紙を主体とした板紙と美粧段ボールの製造、販売を主たる事業としております。

当社の事業内容は、次のとおりであります。

板紙事業…………この事業は、段ボール製造用原紙の一品種である中芯原紙及び紙、布、セロファン、テープ、糸などの巻しんに使用される紙管原紙の製造販売を行っております。

美粧段ボール事業…この事業は、青果物、食品、家電製品等の包装箱や贈答箱の製造販売を行っております。 当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

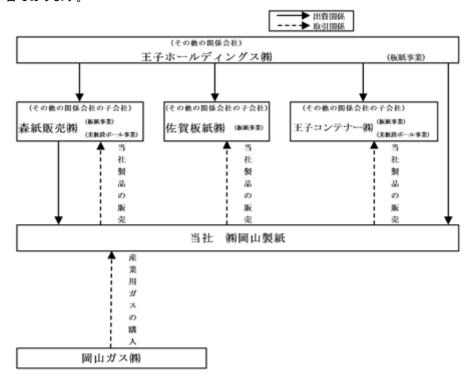
その他の関係会社の王子ホールディングス株式会社の100%子会社である森紙販売株式会社、佐賀板紙株式会社及び王子コンテナ - 株式会社とは、当社製品の販売取引を行っております。

また、当社の取締役監査等委員岡崎彬氏が代表取締役会長の岡山ガス株式会社とは、産業用ガスの購入取引を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、森紙販売株式会社、佐賀板紙株式会社及び王子コンテナ - 株式会社は連結子会社、持分法適用関連会社以外の関連当事者であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 王子ホールディングス 株式会社	東京都中央区	103,880	板紙事業	(所有) (被所有) 45.48	

- (注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2022年 5 月31日現在

(人) (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)			
188	42.4	17.4	5,072,990			
セグメン	トの名称	従業員数(人)				
板紙事業		127				
美粧段ボール事業		46				
報告セグメント計		173				
全社(共通)		15				
合	<u></u>	188				

- (注)1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社は、「すべてのステークホルダーとの調和のもと、共存の精神で200年企業をめざす」を経営理念として掲げ、株主、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーにとって存在価値のある、良き企業市民として評価され、事業活動を続けてゆくことを目指しております。

その実現のため、当社は秩序ある競争の原理と公正の原則をつらぬく経営活動を基本姿勢とし、今後ますますグローバル化が加速する環境に対処するため、社会環境の変化に対応し顧客から信頼される企業を目指した活動を展開するとともに、企業の社会的責任を自覚し、持続的発展が可能な循環型社会の実現のため環境対策の一層の強化に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

(2)経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、板紙事業及び美粧段ボール事業の二つの事業を展開しており、岡山本社の工場を生産拠点として中国地方を中心とした地域に根差した事業活動を展開してまいりました。今後も、自らが拠って立つ地域を基盤に事業活動を続けてゆきます。

板紙事業につきましては、段ボール製造用の「中芯原紙」及び紙や布、フィルム、糸などの巻き芯や図面等を収める紙筒の原紙である「紙管原紙」を主要製品として製造しております。板紙の需要は産業活動全般の動向に左右される部分が大きく、近時は新型コロナウイルスの感染拡大の影響による景気の変動で販売量が増減しております。さらに原材料である古紙その他原燃料の価格形成がグローバルな市況に左右される昨今の環境下で経営目標を達成するため、従来にも増して需要に見合った生産体制の構築と更なるコスト低減、営業面では適正価格の維持と新規取引先の開拓に努め、環境の変化に対応した経営に取り組んでまいります。

美粧段ボール事業につきましては、電化製品、青果物、医薬品、飲料、食品などの個装箱や贈答品を主要製品として製造しております。商品包装の簡略化の流れ、主力の青果物で担い手不足による流通量の減少など、厳しい経営環境にあるなかで供給者責任を果たしつつ、ユーザーニーズに合致するパッケージを提供することで、より広く新規顧客の開拓に取り組んでまいります。

競争優位性を確保する施策として、美粧段ボール事業において、段ボールシートへの直接印刷が可能な、日本初導入の6色インクジェットプリンター・Glory1606を導入し、多品種小ロット・バリアブル印刷といった新たなパッケージニーズに対応してまいります。

板紙事業においては、品質の安定化とコストパフォーマンスを実現するため、各工程に自動制御装置を導入 し、24時間体制で製造を行っています。

また、製紙工場と加工工場を併設し、美粧段ボール製造の一貫体制を築いています。これにより、品質・納期 管理が組織的に可能となり、蓄積された技術とノウハウが活かされ、トータルコストの面でも大きな優位性を 発揮します。

当社は、上記の経営の基本方針、経営戦略の実現のため、従来にも増して需要に見合った生産体制の構築と更なるコスト低減、営業面では適正価格の維持と新規取引先の開拓を含め、以下の項目を重点課題として認識し、全社一丸となって対応してまいります。

1. 営業提案力の強化

適正価格の維持とともに生販一体化体制による顧客サービスの強化などの非価格競争力の強化などにより販売量の安定確保に努めるとともに採算重視の営業活動に徹し、更には提案力の強化による新規取引先の開拓を推進して質量面での充実を図り、強固な営業基盤の確立を図るよう役職員一丸となって販売活動を強力に推進してまいります。

2. 省エネ・生産効率向上と製品開発力の向上

コスト競争力は企業存続の条件との認識にたち、原燃料等の価格変動に対処するため、省エネや省力化、生産効率向上に寄与する投資を積極的に推進し、更なるコスト低減策に取り組むとともに、併せてユーザーニーズに合った製品開発力を強化してまいります。

3. 原材料の安定調達と資材調達コストの低減

当社にとって原材料の安定調達は企業活動を続けていく上で、最重要課題であると同時に、資材調達コストが即収益に大きな影響を及ぼすことを十分認識し、市況動向等を注視し原材料の計画的かつ安定的な調達に努め資材コスト低減を図ってまいります。

4. 企業の社会的責任を果たすための取組

当社が地域社会と共生し、長期にわたって持続可能な成長を続けるためには環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)に配慮した事業運営を行うことが不可欠であるとの認識のもと、今後もよき企業市民として社会的責任を果たし、企業価値向上に向けた活動を続けてまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的発展および企業価値向上達成の客観的な指標として、営業利益及びROE(株主資本利益率)を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。営業利益5億円、ROE5%を目標としております。当事業年度においては営業利益6億円、ROE5.9%となっております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年8月29日)現在において当社が判断した ものであります。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1)国内需要の減少及び市況価格の下落

当社の事業分野別売上高は、板紙事業9割弱、美粧段ボール事業1割強の構成で推移しております。いずれの事業も内需型であり、国内景気の影響を大きく受けます。国内景気の後退による需要の減少や市況価格の下落が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社においては多方面への営業活動及び開発力の強化による新規取引先の発掘、販売代理店を介した原紙の海外輸出の推進、また需要に見合った生産を実施することで、需要及び適正な販売価格の維持に努めております。

(2)原燃料購入価格の上昇

当社が購入する原燃料価格に関しては、主原料の古紙は中国・アジア地域と国内需給動向によって、主燃料の産業用ガスは国際市況や為替相場によってそれぞれ価格が変動し、購入価格が上昇した場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、複数の仕入先の確保や備蓄量の安定的な確保を行うことでリスクの低減をはかっております。

(3)災害による影響

台風、豪雨、地震といった自然災害、事故等の不測の事態が発生した場合には、生産能力の低下や製造コストの増加等により、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの対策として当社はリスク管理規程を定め、その具体的対応策として緊急事態対策規程を策定しております。また、実際に自然災害が発生した場合には、直ちに対策本部を立ち上げ、被害を初期のうちに最小限に防止する体制を整備しております。

(4)新型コロナウイルス感染拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の影響拡大で需要が減退し顧客からの受注が減少した場合、または当社役職員が新型コロナウイルス感染症に罹患し、当社唯一の生産拠点である本社工場の操業等に支障が出た場合は、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では、社内での感染の発生を防止するため安全衛生の徹底(マスク着用、検温、手指のアルコール消毒)や人との接触を低減する取組を進める等の対策をとっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況の概要

当事業年度における我が国の経済状況につきましては、新型コロナウイルスの影響は残るものの、世界景気の復調や行動制限の解除による社会経済活動の活発化などから回復の兆しを見せています。

板紙業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の悪化の影響が緩和され、国内の産業活動全般が正常化に向かうなかで段ボール原紙を中心とした板紙の需要も持ち直しつつあります。他方でロシアによるウクライナ侵攻を契機にエネルギーや諸資材価格が高騰し、そこに円安の影響も加わるなど、先行きの不透明感は高まっています。

こうした経営環境のなか、当社の主要製品である段ボール原紙他板紙の国内販売量は前年から大きく回復しました。また、原料古紙や主な燃料であるLNG等の価格高騰による損益の悪化に対応するため、板紙製品の価格改定を実施し、その浸透に努めました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ1,388百万円増加して14,876百万円となりました。負債は、前事業年度末と比べ660百万円増加して4,421百万円となりました。純資産は、前事業年度末に比べ727百万円増加して10,454百万円となりました。

b.経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は10,084百万円(前事業年度比7.3%増)、営業利益は687百万円(前事業年度 比16.6%減)、経常利益は755百万円(前事業年度比15.2%減)、当期純利益は591百万円(前事業年度比4.2%減) となりました。 各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(板紙事業)

当事業関連では、板紙需要の持ち直しを受け販売数量が前期比6.3%増と堅調に推移したため、売上高は8,806百万円(前事業年度比7.0%増)と増収となったものの、原燃料の価格高騰により利益が圧迫され、セグメント利益は699百万円(前事業年度比17.6%減)となりました。

(美粧段ボール事業)

当事業関連では、通信機器関連品が堅調で、前年導入したインクジェットプリンター製品関連の拡販効果もあり、売上高は1,277百万円(前事業年度比9.0%増)で増収となったものの、設備投資による減価償却費の増加により、セグメント損失は12百万円(前事業年度はセグメント損失24百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ662百万円増加し、5,029百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、前事業年度比19百万円(2.2%)増の878百万円となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益851百万円及び減価償却費336百万円であり、支出の主な内訳は、売上 債権の増加額458百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度比632百万円(84.1%)減の119百万円となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入95百万円及び利息及び配当金の受取額59百万円であり、 支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出275百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度比1百万円(1.8%)減の96百万円となりました。これは主に、配当金の支払額79百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
板紙事業(千円)	9,026,853	107.7
美粧段ボール事業(千円)	1,277,721	109.0
合計(千円)	10,304,574	107.9

⁽注)板紙事業の生産実績は板紙の生産数量(自家消費分を含む)に平均販売価格を乗じた金額を、また美粧 段ボール事業の生産実績は販売金額を記載しております。

b.受注実績

板紙事業については、顧客が特定しているため需要を予測して見込生産を、また美粧段ボール事業は、受注生産を行っておりますが、いずれの製品も受注から生産・納入に至るまでの期間が短く期末における受注 残高は少ないので、次に記載する販売実績を受注実績とみなしても大差はありません。

c.販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
板紙事業(千円)	8,806,452	107.0
美粧段ボール事業(千円)	1,277,721	109.0
合計(千円)	10,084,173	107.3

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成に当たって、当事業年度末における資産・負債の報告数値、当事業年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定については、過去における実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度における財務諸表に 及ぼす影響は軽微なものと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事 業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.財政状態の分析

総資産は、14,876百万円で前事業年度末の13,488百万円に比べ、1,388百万円増加いたしました。内訳としては流動資産が1,092百万円の増加、固定資産が296百万円の増加であります。

流動資産増加の主な要因は、税引前当期純利益の計上による営業キャッシュ・フロー増加により現金及び 預金が662百万円増加したこと及び増収により電子記録債権が303百万円、売掛金が346百万円、それぞれ増加 したことであります。また、固定資産増加の主な要因は、保有銘柄の株価上昇により投資有価証券が300百万 円増加したことであります。

負債は、4,421百万円で前事業年度末の3,761百万円に比べ、660百万円増加いたしました。内訳としては流動負債が628百万円の増加、固定負債が32百万円の増加であります。

流動負債増加の主な要因は、仕入れ価格の高騰によるものが支払手形199百万円の減少、電子記録債務577百万円の増加及び買掛金25百万円の増加で計403百万円の増加、加えて未払法人税等163百万円の増加であります。また、固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債38百万円の増加であります。

純資産は、10,454百万円で前事業年度末の9,727百万円に比べ、727百万円増加いたしました。主な要因は 利益剰余金511百万円の増加であります。

b.経営成績の分析

(売上高)

当社の主要な販売品目である板紙につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の悪化の影響が緩和され、国内の産業活動全般が正常化に向かうなかで段ボール原紙を中心とした板紙の需要も持ち直しつつあります。

このような状況の下、当事業年度の板紙製品(中芯原紙・紙管原紙)の販売状況につきましては、販売数量が前事業年度比で106.3%と増加し、コロナ禍前の水準に回復しました。これは年度計画の101.7%の達成率でした。

また、原料古紙や主な燃料であるLNG等の価格高騰による損益の悪化に対応するため、板紙製品の価格 改定を実施し、その浸透に努めましたが、価格改定の効果は2022年5月期第4四半期に限定されており、増 収の要因は販売数量の増加であります。

他方、美粧段ボール製品の販売状況につきましては、青果物の贈答用向け美粧ケースが、前事業年度比98.2%、通信機器の梱包資材では特需があり、前事業年度比170.7%の売上高となりました。この2ジャンルは、従来から当社美粧段ボール部門の売上の柱ですが、青果物については生産者の高齢化と後継者不足による生産の減少、通信機器については生産の海外移転など、先行きに不安要素もあるため、販売先の多様化、特にオンデマンド・小ロット対応を進める必要があります。

そこで、2021年1月、段ボールシートへの直接印刷が可能な、日本初導入の6色インクジェットプリンター・Glory1606を導入し、拡販を開始しております。

以上より、当事業年度の売上高は10,084百万円となり、前事業年度に比べ682百万円(7.3%増)の増収となりました。

(営業利益)

当社の営業利益については、板紙製品の売上高、板紙製造の原料である古紙の価格、および主な燃料であるLNGの価格が大きな影響を与えます。

まず、原料古紙価格については、当社の主要な材料であることからその調達価格は利益に大きな影響があります。当事業年度におきましては、特に第3四半期以降は、国内の古紙発生量の減少や円安の影響による海外への流出もあり、古紙調達価格は上昇しました。

次に、LNG価格についても、世界的な景気の持ち直しで需要が回復したことに加え、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響もあって大きく上昇しました。LNG使用量は生産の回復に伴い前事業年度比で7.5%の増加となり、調達価格が前事業年度比30.1%の上昇のため、LNG購入総額では39.9%の増加となりました。

以上より、当事業年度の営業利益は687百万円となり、前事業年度に比べ136百万円(16.6%減)の減益となりました。

当社の目標とする経営指標のひとつである営業利益5億円を達成することができました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は755百万円となり、前事業年度に比べ135百万円(15.2%減)の減益となりました。 なお、当社の営業外収益の約87%は保有株式の受取配当金であります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は591百万円となり、前事業年度に比べ25百万円(4.2%減)の減益となりました。 ROEは5.9%となり、当社の目標とする経営指標のひとつであるROE5%を達成することができました。

また、1株当たり当期純利益は前事業年度から5円46銭減少し、118円51銭となりました。

c.キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料・燃料の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費、生産設備の取得及び既存設備の改善等に係る投資であります。これらの資金需要について、当社はすべて自己資金でまかなっておりますが、現状キャッシュ・フローについて大きな懸念はないものと認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

古紙を原料として製品を製造する当社は、環境との調和をテーマに環境負荷軽減を意識した生産技術の開発をはじめとして、常に顧客のニーズに応えるための品質改善、より付加価値の高い製品の産出、印刷技術の向上、生産の効率化など生産現場に密着した活動を行っております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は26,927千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、板紙事業391百万円、美粧段ボール事業6百万円等の総額400百万円であり、その主なものは板紙事業に係るN3号抄紙機の電動機交流化更新工事であります。

2【主要な設備の状況】

2022年 5 月31日現在

	帳簿価額								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
	全社(共通) 他	統括・販売 業務施設	150,079	0	196,044 (25,655)	17,258	19,338	382,720	51
本社 (岡山市南区)	板紙事業	板紙生産設備	318,052	978,270	55,350 (57,740)	8,626	9,780	1,370,080	99
	美粧段ボー ル事業	美粧段ボール 紙器生産設備	303,755	314,246	9,567 (13,309)	7,071	742	635,382	36
大阪加工営業所 (大阪市淀川区)	美粧段ボー ル事業	販売業務施設	5,949	-	470 (1,244)	-	181	6,601	2

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2.全社(共通)他の設備には、販売・業務施設の他、福利厚生施設が含まれております。なお、従業員数は生産設備に関連する人員で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設等 重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2)重要な設備の除却等 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

E Price of the Market	
種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

E >013 // 11				
種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年 5 月31日)		上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株 であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	数増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
2016年 5 月31日	1,500,000	5,500,000		821,070	-	734,950

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2022年 5 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び	A = 1 144 BB	今頭 辛口 スの他 外国法		人等	人等		単元未満株式	
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	の法人	個人以外	個人	個人その他	計	の状況(株)
株主数(人)	-	2	6	57	12	8	3,582	3,667	-
所有株式数 (単元)	-	2,436	39	23,589	5,236	8	23,643	54,951	4,900
所有株式数 の割合(%)	-	4.43	0.07	42.93	9.53	0.01	43.03	100	-

(注)自己株式507,017株は、「個人その他」に5,070単元及び「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年 5 月31日現在

			2022年3月51日現在
氏名又は名称	住所	 所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社 MSIP CLIENT SECURITIES	東京都中央区銀座4丁目7-5 25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF,	2,268	45.43
(常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	235	4.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	153	3.06
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	149	2.98
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	125	2.50
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内 1 丁目15 - 20	90	1.81
細羽 強	広島県福山市	73	1.47
岡﨑 達也	東京都渋谷区	53	1.07
岡﨑 直也	岡山市中区	52	1.05
渡辺 智子	東京都世田谷区	40	0.80
計	-	3,242	64.94

⁽注)自己株式507,017株は、上記大株主の状況には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 5 月31日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数	双(個)	内容
無議決権株式		-	-		-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-		-
議決権制限株式(その他)		-	-		-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	507,000	-		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 "	4,988,100		49,881	同上
単元未満株式	普通株式	4,900	-		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		5,500,000	-		-
総株主の議決権		-		49,881	-

【自己株式等】

2022年 5 月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野 1丁目4番34号	507,000	-	507,000	9.22
計	-	507,000	-	507,000	9.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	18,837
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	7	事業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	•	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	•	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(譲渡制限付株式報酬制度による処分)	12,600	4,752,846	-	-	
保有自己株式数	507,017	-	507,017	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主に対し安定配当を継続することを基本方針とし、将来の企業体質の強化を図るため、内部留保の充実を考慮しつつ、業績等を総合的に勘案し株主に対する利益還元を実施していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金の使途につきましては、生産設備増強・更新、品質改善、省力化及び生産性向上対策等の投資に充てる考えであります。

このような基本方針に基づき、当事業年度におきましては、1株当たり16円(うち中間配当金8円)の配当を実施いたしました。その結果、当事業年度の配当性向は13.5%となりました。

当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決諄	美年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
2022年1月7日	取締役会決議	39,944	8
2022年 8 月26日	定時株主総会決議	39,943	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、秩序ある競争の原理と公正の原則を貫く経営活動を基本姿勢として、企業の健全性・透明性を重視した事業活動を推進してまいります。

このような企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスは、コンプライアンス・リスクマネジメント・環境マネジメントと相俟って、企業の社会的責任を果たすためには欠かすことができない会社経営の要件と考えております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員による取締役・取締役会の業務執行を監査する機能の他に、取締役の指名や報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能、コーポレート・ガバナンス体制の充実と説明責任の強化を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の委員会である「指名委員会」、「報酬委員会」を設置することに加え、内部業務を監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化を図っておりますが、なお一層ガバナンス機能の充実を目指し、社会の要請に応えてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

・当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名(うち常勤1名)のうち4名が社外取締役であります。常勤監査等委員を中心に常に情報の共有を図り、取締役・取締役会の業務執行及び財務状況等を監査する機能の他に、取締役の指名や報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能、コーポレート・ガバナンス体制の充実と説明責任の強化を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の委員会である「指名委員会」、「報酬委員会」を設置することに加え、内部業務を監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化を図っております。

なお、当社の監査等委員会の構成員の氏名については、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

- ・取締役会は、提出日現在取締役9名で構成されており、毎月1~2回開催される取締役会において経営 に関する重要事項の決定・業務執行状況の監督などを行っております。
- なお、当社の取締役会の構成員の氏名については、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。
- ・当社は任意の諮問機関として、取締役の指名および報酬等に関して、その評価・決定プロセスの透明性 及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能、コーポレート・ガバナンス体制の充実と説明 責任の強化を図るため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ 設置しております。指名委員会は、取締役の選解任の方針及び基準、取締役候補者の選任、取締役の昇 降格などを審議し、取締役会に答申します。報酬委員会は、役員報酬制度、取締役(監査等委員を除 く)の個人別の報酬等の内容を審議し、取締役会に答申します。

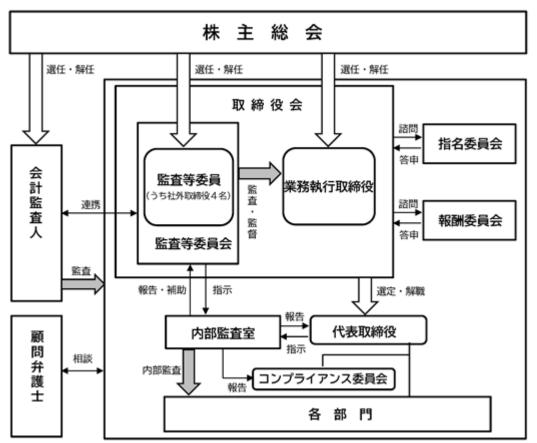
なお、当社の指名委員会、報酬委員会の構成については、各委員会の委員の過半数を独立社外取締役とし、各委員会の委員長は独立社外取締役である委員の中から委員会の決議により選任しております。また、オブザーバーとして監査等委員である取締役の出席が可能となっております。各委員会の現在の構成員は以下のとおりです。

委員長:独立社外取締役 田井廣志

委員:独立社外取締役中野学、加来典子、代表取締役社長津川孝太郎

- ・また、法令遵守及び企業倫理に基づく行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置しており、提出日現在の構成員は取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名、執行役員1名他であります。委員会は原則として年2回開催し、当社の企業倫理行動指針およびコンプライアンス基本規程に定める基本的事項に関して、従業員に対する助言、指導、監督等を行っております。
- ・当社では執行役員制度を導入し、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図っております。現在、 執行役員は1名おり、取締役会に出席し、業務執行状況の報告などを行っております。
- ・さらに取締役会以外に、毎月1回以上の部長会等を開催し、業務業績の報告を行うことで迅速な意思決 定と重要な情報の共有化により、効率的な職務の執行を行っております。
- 口. 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役を選任することにより、社外視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されると考え、監査等委員会設置会社制度を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備状況

当社は内部統制システムを有効に運用するため、取締役・従業員が社会規範に則した行動をとるための行動規範として企業倫理行動指針を定め、この指針に基づき企業活動を推進することといたしております。

また、この行動指針に則り、コンプライアンス体制に係る基本規程及び法令、企業倫理、社内規則等に違反する行為の事実を通報する内部通報制度等を整備しております。

取締役、従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書取り扱い基準、文書別保存 年限等を定める文書取扱規程を整備しております。

財務報告の適正性を確保するための内部統制については、内部統制の目的を達成するため、適時かつ適切に内部統制の整備・運用状況を見直しの上、その有効性に関し適正なる評価を継続して実施し、所期の目的を達成することを基本方針といたしております。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

変化する経営環境のなか、企業を取り巻く様々なリスクに対しては、リスクの予知、予防及び発生したリスクへの対処、最小化を図るため、各部署が分担して適切なリスク管理に努めるとともに、短期、中期経営計画を推進するにあたり、重要な経営リスクについて取締役会で充分討議のうえ計画を推進しております。

また、災害、事故等不測の事態発生に備え、経営上重大な危機に直面した場合の対応について定める リスク管理規程、緊急事態対策規程を整備し、状況に即応する体制の強化を図っております。

さらに、コンプライアンス委員会は、当社の企業倫理行動指針およびコンプライアンス基本規程に定める基本的事項に関して、従業員に対する助言、指導、監督および関連事項について審議、連絡調整、討議、打合せ、問題点の抽出、報告、上申等を行うとともに、内部通報規程にもとづく違法行為者等に対して、行為の中止命令、改善対策報告書作成要請等を行う権限が与えられており、社会の要請に応える企業活動の推進を側面的に支援する体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員及び部長以上の一部使用人であり、すべての保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は3名以上、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は3名以上、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

男性8名 女性1	氏名	プララ女性の比率 生年月日	11.170)	—————————————————————————————————————	任期	所有株式数
投 噸名	代名	生年月日	4075/7.44 🗆		1士期	(千株)
代表取締役 社 長	津川 孝太郎	1951年 8 月24日	1975年11月 1988年4月 1991年9月 2007年8月 2010年8月 2013年8月	株式会社淹沢鉄工所入社 当社入社 当社製紙工場長 当社執行役員製紙工場長 当社取締役技術統括部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	35
取締役 加工本部長	宮田 正樹	1965年7月31日	1988年4月 2016年6月 2017年8月 2019年6月 2019年8月 2022年8月	当社入社 当社製紙工場長 当社執行役員製紙工場長 当社執行役員製紙本部長 当社取締役製紙本部長 当社取締役製紙本部長(現任)	(注)2	7
取締役 管理本部長	高野 佳典	1965年11月17日	1989年4月 2012年7月 2015年5月 2016年1月 2018年7月 2019年5月 2020年2月 2020年8月	神崎製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社)入社 王子タック株式会社営業企画部長 同社尼崎工場長 王子イメージングメディア株式会社神 崎工場事務部長 同社総務人事企画部長 同社経営企画部長 当社管理本部長付部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	4
取締役	後藤 直樹	1967年4月10日	1993年1月 2021年6月 2022年8月	高崎製紙株式会社(現 王子マテリア 株式会社)入社 当社執行役員製紙本部副本部長(営業 担当) 当社取締役(営業管掌)(現任)	(注)2	-
取締役 常勤 監査等委員	片岡 誠	1948年 6 月26日	1971年 4 月 1990年11月 1994年 3 月 2008年 6 月 2014年 4 月 2016年 8 月 2018年 8 月	株式会社淹沢鉄工所入社 当社入社 当社製紙事業部製品管理課長 当社定年退職 当社顧問 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	田井 廣志	1949年 2 月24日	1972年 4 月 2005年 6 月 2005年10月 2006年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2013年 6 月 2014年 8 月 2018年 8 月	王子製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社)入社 王子コンテナー株式会社取締役管理本部長 王子チヨダコンテナー株式会社取締役管理本部副本部長 王子板紙株式会社取締役 同社常務取締役 王子製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社)監査役 同社監承とは(現 王子ホールディングス株式会社)監査役 同社監が退任 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	岡﨑 彬	1943年12月17日	1968年4月 1973年5月 1979年4月 1980年11月 1981年8月 2018年8月 2019年4月 重要な兼職の 岡山ガス株	静岡瓦斯株式会社人社 岡山瓦斯株式会社(現 岡山ガス株式会社)入社 岡崎共同株式会社代表取締役社長(現任) 岡山瓦斯株式会社(現 岡山ガス株式会社)代表取締役社長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 岡山ガス株式会社代表取締役会長(現任) ボ況	(注)3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	中野 学	1957年12月26日	1983年4月 株式会社クラレ入社 2005年5月		-
取締役 監査等委員	加来 典子	1979年 8 月14日	2011年12月 弁護士登録(岡山弁護士会) 田野法律事務所(現 弁護士法人役 総合法律事務所)入所(現任) 2022年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	楽 (注)3	
			計	-	77

- (注)1. 取締役田井廣志、岡崎彬、中野学及び加来典子は、社外取締役であります。
 - 2.2022年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3.2022年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 片岡誠、委員 田井廣志、委員 岡崎彬、委員 中野学、委員 加来典子 なお、片岡誠は常勤の監査等委員であります。当社は、社内情報の迅速かつ的確な把握及び機動的な監査 等の確保のため、常勤監査等委員を選定しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

当社の社外取締役田井廣志氏は、製紙メーカーの取締役としての豊富な業務経験と業界知識をもち、製紙メーカーの監査役を4年間務め、コーポレート・ガバナンスを中心とする幅広い見識があります。更に会社からの独立性が高いため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任いたしました。なお、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役岡崎彬氏は、岡山ガス株式会社の代表取締役会長であり、永年にわたる会社経営に係る豊富な経験と見識を、社外取締役としての職務に生かしていただけるものと判断して選任いたしました。当社は同社との間に産業用ガス購入取引があり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。なお、同氏は当社の株式の0.5%を所有しております。

当社の社外取締役中野学氏は、大手素材メーカーにおいて生産・技術開発に長く携わり豊富な知見を有するとともに事業経営の経験もあり、当該知見を活かして取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただけることが期待でき、更に会社からの独立性が高いため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任いたしました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役加来典子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法律の専門家としての立場から、取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただけるものと判断して選任いたしました。同氏は、当社が法律顧問契約を締結している弁護士法人後楽総合法律事務所に所属しており、当社は同事務所に対し弁護士報酬の支払いをしておりますが、直近事業年度に同事務所に支払った報酬額は2百万円未満であり、当社及び同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

当社は、社外取締役の選任にあたっては、豊富な業務経験、幅広い見識を有し、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役田井廣志、中野学及び加来典子の3氏については、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

常勤監査等委員は、毎月1回以上開催される部長会等社内の重要会議に出席し、その内容を社外取締役である監査等委員が出席する監査等委員会で報告し、監査等委員間の情報共有を図って連携をとっております。

内部監査室は、監査状況、不備問題点等について常勤監査等委員に適宜報告するとともに、定期的に監査等委員会で内部監査の実施状況及び監査結果を報告しております。また、社外取締役である監査等委員は、監査等委員会において取締役及び会計監査人が行った財務報告に係る内部統制の評価及び監査の状況についての報告に対して、必要に応じて説明を求めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、5名(うち社外取締役4名)で構成されており、豊富な実務経験に裏付けられた企業財務・会計に相当程度の知見を有する監査等委員を選任しております。監査等委員会は会計監査人と密接な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取や監査結果の報告を受けるだけではなく、期中においても必要な情報交換、意見交換を行います。

常勤監査等委員は、取締役会以外にも部長会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役及び使用人からの報告・聴取などの方法により取締役の業務執行の適法性、適正性などを監査するとともに、得た情報を監査等委員会で報告しております。

また、非常勤監査等委員は、毎月開催される取締役会、監査等委員会の他、定期的な代表取締役社長との意見交換会、会計監査人からの報告会に常勤監査等委員とともに出席し、高度の見識や豊富な経営経験に基づき、当社経営上の課題・問題点等に対して助言・提言をしております。

当事業年度において監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
片岡 誠	15回	15回
田井 廣志	15回	15回
岡﨑 彬	15回	15回
松浦 孝夫	15回	15回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

取締役会議案の事前確認、内部統制に関する事項、会計監査人の交代、監査等委員会監査活動概況、監査等委員会監査計画、コンプライアンスに関するリスク

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室(常勤1名)が、監査等委員会と連携のもと年度監査計画に基づき定期的に内部監査を実施しております。

監査の実施状況及び監査結果につきましては、常勤監査等委員に適宜報告するとともに、監査の指摘事項及び発生原因、今後の対策等につき、速やかに代表取締役社長に報告書を書面で提出し、必要な改善策を実施、確認しております。また、定期的に監査等委員会で報告、意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

PwC京都監査法人

口.継続監査期間

3年間

八.業務を執行した公認会計士

高田 佳和

江口 亮

二.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名であります。

ホ.監査法人の選定方針と理由

当社では、監査等委員会において、下記「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の専門性、独立性、監査遂行体制の適切性等について評価を行い、2022年5月期の会計監査については、PWC京都監査法人を会計監査人として選定しておりました。

[会計監査人の解任または不再任の決定の方針]

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人を解任します。

また会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

へ.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性を有していること、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制を備えていることを前提に、当社の事業規模に適した 監査対応と監査報酬の相当性について、評価・検討を行っております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

前事業	年度	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬				
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
19,800	-	18,500	-	

- ロ.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く) 該当事項はありません。
- ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- 二.監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬については、会計監査人から毎期提示される年次監査計画及び監査日数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、締結しております。

ホ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び監査日数等をもとに報酬見積もりの算定根拠の妥当性について必要な検証を行い、審議の結果報酬額が相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下 イ.内において同じ。) の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しており、その内容は次のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を意識した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与及び株式報酬により構成し、支払うこととする。

2 . 基本報酬、賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、その個人別の報酬額は、取締役の役位、職責及び在任年数、当社の業績並びに従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

また、賞与は、原則として毎年6月、12月の支払いとし、その個人別の報酬額は、取締役の役位、職責及び在任年数、当社の業績並びに従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、原則として毎年10月に交付する譲渡制限付株式とし、その個人別の内容は、取締役の役位、職責及び在任年数並びに当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定した方針に基づく内部規定によるものとする。

4.基本報酬の額、賞与の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の水準等を参考にして決定するものとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

個人別の基本報酬額及び賞与額については、株主総会により決議された報酬総額の範囲内で、報酬委員会で審議の上、取締役会にて決議し決定するものとする。なお、株式報酬については、株主総会により決議された報酬総額の範囲内で、取締役個人別の割当株式数を内部規定によって算出し、報酬委員会で審議の上、取締役会にて決議する。

- 6. 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- 口.役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容

当社取締役会及び報酬委員会は、取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の決定にあたって、上記イ.の方針に沿った活動を行っています。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会で適正な報酬額について協議し決定しております。

八.取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年8月28日であり、決議の内容は次のとおりであります。

- 1.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、年額200百万円以内(使用人分給与及び 賞与等は含まない)とし、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議による。 当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名。
- 2.監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額60百万円以内とし、各取締役に対する具体的金額、支給金額等の決定は、監査等委員である取締役の協議による。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名。
- 3.1.の報酬限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)につき、年額50百万円以内とする。当該定時株主総会終結時点の同報酬の対象となる取締役の員数は4名。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役
人 役員区分	報酬寺の総領 (千円) 	基本報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	員の員数(人)
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除 く)	78,933	47,580	19,900	11,453	11,453	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	15,000	11,400	3,600	-	-	1
社外役員	14,000	10,200	3,800	-	-	3

- (注) 1 . 当社は2017年8月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。
 - 2. 上記株式報酬は譲渡制限付株式に関する報酬等の総額です。
 - 3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬 11,453千円です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証の内容

当社は、当社にとって重要な取引先との関係の維持・強化等が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、株式を保有することとしており、保有の意義が必ずしも十分ではないと判断したものについては、当該取引先との対話を通じて、保有の縮減を図ることとしております。取締役会において、個別の政策保有株式の保有目的が適切であるか、保有に伴うメリット、リスク等を総合的に検証しております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)			
非上場株式	5	1,260			
非上場株式以外の株式	10	2,699,366			

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	-
非上場株式以外の株式	1	9,223	取引関係を維持・強化するための取引先持株会 を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	11,182

八.特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

村上投具体工	当事業年度	前事業年度			
4 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の	
<u> </u>	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無	
佐服美制変姓 ず 今 は	216,222	216,222	美粧段ボール製品の販売先であり、取引	無	
塩野義製薬株式会社 	1,486,958	1,201,545	│ 関係を維持・強化するために保有してお │ ります。	, , , ,	
# 学会社中国銀行	460,456	460,456	当社の主要取引銀行であり、財務関係取	±	
株式会社中国銀行	423,619	395,071	│ 引を維持・強化するために保有しており │ ます。	有	
コクヨ株式会社	213,845	208,591	板紙製品及び美粧段ボール製品の販売先 であり、取引関係を維持・強化するため	無	
	352,845	353,562	に保有しております。取引先持株会を通 じて株式を追加取得しました。	//!!	
丸紅株式会社	87,800	87,800	 板紙製品の販売先であり、取引関係を維	無	
光紅杯 式云红	118,837	84,928	持・強化するために保有しております。	////	
 扶桑薬品工業株式会	33,599	33,599	美粧段ボール製品の販売先であり、取引 関係を維持・強化するために保有してお	無	
社	74,354	74,052	ります。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
キリンホールディン	29,491	29,491	板紙製品の販売先であり、取引関係を維	無	
グス株式会社	58,760	65,219	持・強化するために保有しております。	////	
宝ホールディングス	61,000	61,000	美粧段ボール製品の販売先であり、取引 関係を維持・強化するために保有してお	無	
株式会社	58,377	88,450	ります。	////	
レンゴー株式会社	78,912	78,912	板紙製品の販売先であり、取引関係を維	無	
レンコー体以去性	54,764	72,441	持・強化するために保有しております。	////	
住友商事株式会社	26,672	30,672	板紙製品の販売先であり、取引関係を維	無	
ᇉᆺᄱᆍᇄᄊᅎᅚ	49,343	46,866	持・強化するために保有しております。	***	
国際紙パルプ商事株	55,000	55,000	│ │ 板紙製品の販売先であり、取引関係を維	無	
式会社	21,505	13,585	持・強化するために保有しております。	7.11	
大王製紙株式会社	-	2,000	 当事業年度に売却を実施したため、株式 を保有しておりません。	無	
	-	3,374	を体有してのりません。		

- (注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 2.特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、保有の目的、保有に伴うメリット、リスク、取引状況等から総合的に検証し、合理性があるものと判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第181期事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、PWC京都監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年 5 月31日)	(単位:十円) 当事業年度 (2022年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,367,399	5,029,474
受取手形	809,888	618,203
電子記録債権	747,277	1,050,736
売掛金	1,925,570	2,271,906
商品及び製品	332,312	377,216
仕掛品	23,598	27,293
原材料及び貯蔵品	373,517	329,830
前払費用	27,702	29,358
その他	37,256	2,730
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	8,642,525	9,734,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,279,650	2,320,100
減価償却累計額	1,609,722	1,666,102
建物(純額)	669,927	653,997
構築物	483,317	479,679
減価償却累計額	349,106	355,840
構築物(純額)	134,210	123,838
機械及び装置	10,741,999	10,994,914
減価償却累計額	9,534,724	9,703,734
機械及び装置(純額)	1,207,274	1,291,180
車両運搬具	12,058	13,241
減価償却累計額	12,058	11,904
車両運搬具(純額)	0	1,336
工具、器具及び備品	152,182	147,059
減価償却累計額	126,262	117,015
工具、器具及び備品(純額)	25,920	30,043
土地	267,690	261,433
リース資産	70,630	65,906
減価償却累計額	40,649	32,950
リース資産(純額)	29,981	32,955
建設仮勘定	51,830	- , , , , , ,
有形固定資産合計	2,386,834	2,394,785
無形固定資産	2,000,001	2,001,100
ソフトウエア	7,198	5,089
電話加入権	1,269	1,269
商標権	93	63
無形固定資産合計	8,560	6,422
投資その他の資産	0,000	0,422
投資有価証券	2,400,356	2,700,626
出資金	9,793	9,793
長期前払費用	38,355	28,077
その他	1,945	2,309
投資その他の資産合計	2,450,449	2,740,805
固定資産合計	4,845,844	5,142,013
資産合計	13,488,370	14,876,764

(単位:千円)

	 前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,596,310	1,396,350
電子記録債務	-	577,448
買掛金	352,564	378,365
リース債務	14,587	12,352
未払金	448,512	349,769
未払費用	368,840	520,775
未払法人税等	51,848	214,910
未払消費税等	-	95,575
預り金	6,900	6,823
設備関係支払手形	84,502	-
流動負債合計	2,924,065	3,552,370
固定負債		
リース債務	18,273	24,197
長期未払金	29,140	29,140
繰延税金負債	333,133	372,056
退職給付引当金	455,660	444,209
資産除去債務	911	-
固定負債合計	837,120	869,604
負債合計	3,761,186	4,421,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金		
資本準備金	734,950	734,950
その他資本剰余金	22,707	29,420
資本剰余金合計	757,657	764,370
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	58,000	58,000
別途積立金	1,091,419	1,091,419
繰越利益剰余金	5,704,301	6,215,649
利益剰余金合計	6,903,720	7,415,068
自己株式	195,999	191,265
株主資本合計	8,286,449	8,809,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,440,734	1,645,544
評価・換算差額等合計	1,440,734	1,645,544
純資産合計	9,727,183	10,454,789
負債純資産合計	13,488,370	14,876,764
- 3 - 3 - 2 - 3 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	.5,.55,010	, 5. 5 , 1 6 1

	前事業年度 (自 2020年 6 月 1 日	(自	当事業年度 2021年 6 月 1 日
	至 2021年5月31日)	至	2022年5月31日)
	1 9,401,584		1 10,084,1
売上原価			
商品及び製品期首棚卸高	450,803		332,3
当期製品製造原価	6,808,691		7,772,5
当期商品仕入高	139,914		102,4
合計	7,399,408		8,207,3
他勘定振替高	2 71		2
商品及び製品期末棚卸高	332,312		377,2
売上原価合計	7,067,025		7,830,0
· 上総利益	2,334,558		2,254,1
6元間の 6売費及び一般管理費			_,,,
では、	725,040		796,4
保管費	4,436		4,4
販売手数料	478		., .
役員報酬	96,913		96,4
株式報酬費用	11,952		11,4
従業員給料及び賞与	294,248		291,0
福利厚生費	67,244		65,3
退職給付費用	10,257		11,6
支払手数料	74,899		74,6
賃借料	14,840		16,7
減価償却費	26,868		27,7
その他	182,778		170,3
販売費及び一般管理費合計	3 1,509,958		з 1,566,4
営業利益	824,600		687,6
営業外収益	, , , , , ,		,-
受取利息	<u>-</u>		
受取配当金	51,275		59,3
受取賃貸料	2,689		5,1
補助金収入	8,100		- , .
その他	7,412		3,5
営業外収益合計	69,476		68,0
営業外費用			
売上割引	3,188		
その他	291		5
営業外費用合計	3,480		5
圣常利益	890,596		755,1
寺別利益			700,1
固定資産売却益	<u>-</u>		4 88,7
投資有価証券売却益	6,756		7,2
特別利益合計 8.3. 並出 # # # # # # # # # # # # # # # # # #	6,756		95,9
说引前当期純利益 * 1 数 1 体 2 数 2 数 5 数 5 数 5 数 5 数 5 数 5 数 5 数 5 数	897,352		851,0
去人税、住民税及び事業税	215,374		311,2
去人税等調整額	65,157		51,2
去人税等合計	280,531		259,9
当期純利益	616,820		591,1

【製造原価明細書】

*C~!!!!!!!!							
		前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)			(自 至	当事業年度 2021年6月1 2022年5月3	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費			3,948,672	58.0		4,536,574	58.3
労務費			784,364	11.5		813,593	10.5
経費			2,071,153	30.5		2,426,070	31.2
当期総製造費用			6,804,190	100.0		7,776,238	100.0
期首仕掛品棚卸高			28,099			23,598	
合計			6,832,290			7,799,836	
期末仕掛品棚卸高			23,598			27,293	
当期製品製造原価			6,808,691			7,772,543	

原価計算の方法

原価計算の方法は、板紙関連品については組別総合原価計算、美粧段ボール関連品については個別原価計算を 採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
電力料(千円)	316,059	414,348
燃料費(千円)	502,168	706,508
減価償却費(千円)	276,201	308,735
修繕費(千円)	373,927	358,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

					株主資本	株主資本			(十四・113)
		資本剰余金					利益剰余金		
	資本金			次士利合会		そ	の他利益剰余		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	配当準備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	821,070	734,950	16,080	751,030	50,000	58,000	1,091,419	5,167,065	6,366,485
当期変動額									
剰余金の配当								79,585	79,585
当期純利益								616,820	616,820
自己株式の取得									
自己株式の処分			6,626	6,626					
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	6,626	6,626	-	-	1	537,235	537,235
当期末残高	821,070	734,950	22,707	757,657	50,000	58,000	1,091,419	5,704,301	6,903,720

	株主	 資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	200,770	7,737,815	1,508,061	1,508,061	9,245,876
当期変動額					
剰余金の配当		79,585			79,585
当期純利益		616,820			616,820
自己株式の取得	18	18			18
自己株式の処分	4,790	11,417			11,417
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			67,326	67,326	67,326
当期変動額合計	4,771	548,634	67,326	67,326	481,307
当期末残高	195,999	8,286,449	1,440,734	1,440,734	9,727,183

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

									(半四・1円)
	株主資本								
		資本剰余金					利益剰余金		
	 資本金		スの小海土	次士却へへ		そ	の他利益剰余	金	カンチェルへへ
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本制宗金 合計 		配当準備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計
当期首残高	821,070	734,950	22,707	757,657	50,000	58,000	1,091,419	5,704,301	6,903,720
当期変動額									
剰余金の配当								79,787	79,787
当期純利益								591,135	591,135
自己株式の取得									
自己株式の処分			6,713	6,713					
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	6,713	6,713	1	-	-	511,348	511,348
当期末残高	821,070	734,950	29,420	764,370	50,000	58,000	1,091,419	6,215,649	7,415,068

	株主	 資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	195,999	8,286,449	1,440,734	1,440,734	9,727,183
当期変動額					
剰余金の配当		79,787			79,787
当期純利益		591,135			591,135
自己株式の取得	18	18			18
自己株式の処分	4,752	11,466			11,466
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			204,810	204,810	204,810
当期変動額合計	4,734	522,795	204,810	204,810	727,605
当期末残高	191,265	8,809,244	1,645,544	1,645,544	10,454,789

【キャッシュ・ノロー計算書】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	897,352	851,095
減価償却費	303,069	336,495
有形固定資産売却損益(は益)	-	88,743
投資有価証券売却損益(は益)	6,756	7,227
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,596	11,451
受取利息及び受取配当金	51,275	59,331
売上債権の増減額(は増加)	505,248	458,111
棚卸資産の増減額(は増加)	185,114	4,910
仕入債務の増減額(は減少)	88,386	157,800
長期未払金の増減額(は減少)	23,675	-
その他	467,061	318,111
小計	1,259,227	1,033,728
法人税等の支払額	400,010	155,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	859,216	878,474
有形固定資産の取得による支出	788,567	275,536
有形固定資産の売却による収入	-	95,000
有形固定資産の除却による支出	19,690	-
無形固定資産の取得による支出	3,270	500
投資有価証券の取得による支出	7,993	9,223
投資有価証券の売却による収入	13,036	11,182
利息及び配当金の受取額	53,770	59,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	752,714	119,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	79,724	79,780
リース債務の返済による支出	18,712	16,854
自己株式の取得による支出	18	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,455	96,654
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,047	662,074
現金及び現金同等物の期首残高	4,359,352	4,367,399
- 現金及び現金同等物の期末残高	4,367,399	5,029,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)商品及び製品、仕掛品

板紙関連品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 美粧段ボール関連品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12-38年

機械及び装置 5-15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、下記のとおりです

点については、下記のとおりです。 当社は、主に板紙事業として段ポール製造用原紙の製造販売及び美粧段ボール事業として青果物等の包 装箱や贈答箱の製造販売を行っております。

当該事業においては、契約で合意された仕様の商品又は製品を顧客に提供する履行義務を識別しております。原則として当該商品又は製品を顧客に引渡した時点でその支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引から一定の期間後に確定する販売促進費に係る未確定部分については、変動対価に関する定めに従って、支払いが見込まれる販売促進費の見積額を売上高から控除しております。なお、当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金と随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)固定資産の減損損失の認識の要否 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(
	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
美粧段ボール事業の 固定資産の帳簿価額	715,505	665,499

当社は事業セグメントの美粧段ボール事業として、電化製品、青果物、飲料、食品等の包装箱や贈答箱の製造販売を行っております。美粧段ボール事業は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は資産のグルーピングとして、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理 会計上の区分に基づき、また遊休資産については個別物件単位で行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された中期経営計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果等に基づく正味売却価額によっております。中期経営計画は当事業年度の業績を踏まえた上で、主要な仮定として当事業年度末以降における売上高成長率を含んでおります。

当該将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実性を伴い、予測不能な経済環境等の変化により、資産又は資産グループの評価の前提条件に不利な影響が発生した場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(2)販売促進費

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(+ 14 1 1 1 1 1)	
	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)	
未払費用	184,046	327,534	

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、販売促進のために取引から一定の期間後に確定する販売促進費に係る未確定部分を見積額として売上高から控除しております。この見積額は、確定した販売数量に対する販売促進費の水準といった主要な仮定を含んでおります。販売促進費の水準は商習慣に基づいた期間に確定した実績を基礎として、その他の既知の要素に基づいて見積っております。

績を基礎として、その他の既知の要素に基づいて見積っております。 見積額と翌期における実際販売促進費の額に乖離が生じた場合には、翌期の損益に影響を与える 可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引から一定の期間後に確定する販売促進費に係る未確定部分については、変動対価に関する定めに従って、支払いが見込まれる販売促進費の見積額を売上高から控除しております。さらに、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、当事業年度より売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに 従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年 度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、財務諸表に与える影響はありません。

有価証券報告書

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であるものの、社会経済活動全般は概ね緩やかに正常化していくものと見込んでいます。当該仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等について会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、状況が変化した場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
機械及び装置	252.253千円	252.253千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2020年 6 月 1 日 2021年 5 月31日)	(自 至	当事業年度 2021年 6 月 1 日 2022年 5 月31日)
製造費用への振替高		71千円		53千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2020年 6 月 1 日 2021年 5 月31日)	(自 至	当事業年度 2021年6月1日 2022年5月31日)
研究開発費		26,968千円		26,927千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	(自 2	前事業年度 2020年 6 月 1 日 2021年 5 月31日)	(自 至	当事業年度 2021年6月1日 2022年5月31日)
土地		- 千円		88,743千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,500	-	-	5,500
自己株式				
普通株式 (注)	532	0	12	519

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 8 月27日 定時株主総会	普通株式	39,741	8	2020年 5 月31日	2020年8月28日
2021年1月8日 取締役会	普通株式	39,843	8	2020年11月30日	2021年2月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議		配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 8 月27日 定時株主総会	普通 株式	39,843	利益剰余金	8	2021年 5 月31日	2021年8月30日

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

プロコストングラー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・								
	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)				
発行済株式								
普通株式	5,500	-	-	5,500				
自己株式								
普通株式 (注)	519	0	12	507				

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日		
2021年 8 月27日 定時株主総会	普通株式	39,843	8	2021年5月31日	2021年8月30日		
2022年1月7日 取締役会	普通株式	39,944	8	2021年11月30日	2022年2月1日		

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議		配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 8 月26日 定時株主総会	普通 株式	39,943	利益剰余金	8	2022年 5 月31日	2022年8月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年6月1日	当事業年度 (自 2021年6月1日
	至 2021年5月31日)	至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	4,367,399千円	5,029,474千円
現金及び現金同等物	4,367,399	5,029,474

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入金による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 また投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日でありま す。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また投資有価証券である株式については、定期的に時価を把握し取締役会に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、以下の表には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前事業年度(2021年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	2,399,096	2,399,096	-
資産計	2,399,096	2,399,096	-

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (千円)	
非上場株式	1,260	

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

当事業年度(2022年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	2,699,366	2,699,366	-
資産計	2,699,366	2,699,366	-

市場価格のない株式等

区分	当事業年度 (千円)	
非上場株式	1,260	

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年5月31日)

刑事未干及(2021年3月311	H <i>)</i>			
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,367,399	-	-	-
受取手形	809,888	-	-	-
電子記録債権	747,277	-	-	-
売掛金	1,925,570	-	-	-
合計	7,850,136	-	-	-

当事業年度(2022年5月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,029,474	-	-	-
受取手形	618,203	-	-	-
電子記録債権	1,050,736	-	-	-
売掛金	2,271,906	-	-	-
合計	8,970,321	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つの

た時価 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しておりま

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年5月31日)

区分	時価 (千円)				
区刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券	2,699,366	-	-	2,699,366	
合計	2,699,366	-	-	2,699,366	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、そ の時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2021年5月31日)

前子朱十及(2021年37)01日/				
	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取	株式	2,399,096	366,345	2,032,751
得原価を超えるもの	小計	2,399,096	366,345	2,032,751
貸借対照表計上額が取	株式	-	•	•
得原価を超えないもの	小計	-	-	-
合計		2,399,096	366,345	2,032,751

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額1,260千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取	株式	2,699,366	371,613	2,327,752
得原価を超えるもの	小計	2,699,366	371,613	2,327,752
貸借対照表計上額が取	株式	-	-	-
得原価を超えないもの	小計	-	-	-
合計		2,699,366	371,613	2,327,752

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額1,260千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

133 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	/3 · H = · 1 · /3·	<u>: </u>	
種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,036	6,756	-
合計	13,036	6,756	-

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

<u> </u>	/3 · A	· - /	
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
作主大只	(千円)	(千円)	(千円)
株式	11,182	7,227	ı
合計	11,182	7,227	-

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用して おります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算してお ります。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度						
(自	2020年6月1日 (自	2021年6月1日					
至至	2021年 5 月31日)	至	2022年 5 月31日)					
退職給付引当金の期首残高	450,064千円		455,660千円					
退職給付費用	36,110		35,700					
退職給付の支払額	30,514		47,152					
退職給付引当金の期末残高	455,660		444,209					

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(2021年 5 月31日)	(2022年 5 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	455,660千円	444,209千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	455,660	444,209
退職給付引当金	455,660	444,209
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	455,660	444,209

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 36,110千円 当事業年度 35,700千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)		
繰延税金資産				
退職給付引当金	138,794千円	135,306千円		
未払費用	102,049	148,040		
未払事業税	6,534	11,970		
その他	57,305	58,290		
繰延税金資産小計	304,684	353,607		
評価性引当額	45,801	43,455		
繰延税金資産合計	258,883	310,151		
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	592,016	682,207		
繰延税金負債合計	592,016	682,207		
繰延税金負債の純額	333,133	372,056		

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
評価性引当額	0.36	0.28
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	0.33
住民税均等割	0.42	0.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.35	0.42
その他	0.00	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.26	30.54

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(収益認識関係)

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 千円)

		報告セグメント					
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計	合計			
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	8,806,452	1,277,721	10,084,173	10,084,173			
顧客との契約から生じる収益	8,806,452	1,277,721	10,084,173	10,084,173			
その他の収益	-	-	-	-			
外部顧客への売上高	8,806,452	1,277,721	10,084,173	10,084,173			

- (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

ます。

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に中芯原紙・紙管原紙を主体とした板紙と美粧段ボールの製造、販売を主たる事業としており、それぞれ取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しているため、報告セグメントを「板紙事業」及び「美粧段ボール事業」の2つとしております。

「板紙事業」は、段ボール製造用原紙の一品種である中芯原紙及び紙、布、セロファン、テープ、 糸などの巻しんに使用される紙管原紙の製造販売を、「美粧段ボール事業」は、青果物、食品、家電 製品等の包装箱や贈答箱の製造販売を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり

報告セグメントの利益は、営業利益に基づいた数値であります。セグメント間の内部収益及び振替 高は市場実勢価格に基づいております。 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

						(+ 1	
	幸	告セグメント	,		調整額	財務諸表計	
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計計合計		調整領 (注) 1	上額(注) 2	
売上高							
外部顧客への売上高	8,229,445	1,172,138	9,401,584	9,401,584	-	9,401,584	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	132,839	29,267	162,106	162,106	162,106	-	
計	8,362,284	1,201,405	9,563,690	9,563,690	162,106	9,401,584	
セグメント利益又は 損失()	849,106	24,506	824,600	824,600	-	824,600	
セグメント資産	5,344,417	1,236,469	6,580,887	6,580,887	6,907,482	13,488,370	
その他の項目							
減価償却費	265,830	37,239	303,069	303,069	-	303,069	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	222,319	656,960	879,280	879,280	86,050	965,330	

- (注)1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント資産の調整額6,907,482千円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額86,050千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	幸	设告セグメン	-		調整額	財務諸表計	
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計	合計	調整額 (注) 1	上額(注) 2	
売上高							
外部顧客への売上高	8,806,452	1,277,721	10,084,173	10,084,173	-	10,084,173	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139,782	33,391	173,173	173,173	173,173	-	
計	8,946,234	1,311,112	10,257,346	10,257,346	173,173	10,084,173	
セグメント利益又は 損失()	699,848	12,166	687,681	687,681	-	687,681	
セグメント資産	5,820,507	1,299,395	7,119,902	7,119,902	7,756,861	14,876,764	
その他の項目							
減価償却費	278,381	58,113	336,495	336,495	-	336,495	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	391,410	6,570	397,980	397,980	2,414	400,395	

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント資産の調整額7,756,861千円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,414千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 等

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

133 3- >/	前事業十及(日 2020年 07)「日 生 2021年 37] 51日)									
 種類	会社等の名	所在地	資本金又は	事業の内容	議決権等の被	関連当事者	取引の	取引金額	科目	期末残高
作里天只	称又は氏名	771111111111111111111111111111111111111	出資金(千円)	又は職業	所有割合(%)	との関係	内容	(千円)	111	(千円)
その他 の関係 会社の 子会社	森紙販売㈱	京都市南区		紙製品卸売 業及び紙器 製造業	直接 0.0	当社製品の 販売	板紙の 販売	671,643	電子記録 債権 売掛金	253,003 71,035
その他 の関係 会社の 子会社	佐賀板紙㈱	佐賀県 小城市	40,000	紙加工品 製造業	なし	当社製品の 販売	板紙の 販売	324,304	売掛金	128,543
その他の関係会社の子会社	王子コン テナー(株)	東京都中央区	10,000,000	段ボールシ ート・ケー ス及び包装 資材製造業	なし	当社製品の 販売	板紙及 び美粧 段ボー ルの販 売	482,127	売掛金	214,024

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	森紙販売(株)	京都市南区	310,000	紙製品卸売 業及び紙器 製造業	直接 0.0		板紙の 販売	776,913	電子記録 債権 売掛金	314,741 75,929
その他 の関係 会社の 子会社	佐賀板紙㈱	佐賀県小城市	40,000	紙加工品 製造業	なし		板紙の 販売	342,407	売掛金	138,097
その他 の関係 会社の 子会社	王子コン テナー(株)	東京都中央区	10,000,000	段ボールシ ート・ケー ス及び包装 資材製造業	なし	当社製品の 販売	板紙及 び美粧 段ボー ルの販 売	519,327	売掛金	234,044

(イ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

_	D.1 -	* 1×(1		T 0/1 I H	<u> </u>	- 2/10	· 🗆 /					
	種類	会社等の名	所在地	資本金又は	事業の内容	議決権等	の被	関連当事者	取引の	取引金額	科目	期末残高
	作工夫只	称又は氏名	川红地	出資金(千円)	又は職業	所有割合	i (%)	との関係	内容	(千円)	171	(千円)
	役員	岡﨑 彬	-	-	岡山ガス㈱ 代表取締役 会長	直接	0.6	当社の仕入 先である岡 山ガス株式 会社の代表 取締役会長		719,992	未払金	71,936

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

_	<u> </u>	* 	2021	+ 0/1 H	그 2022	T 3 / 10 1 H	· .				
	王米王	会社等の名	 所在地	資本金又は	事業の内容	議決権等の被	関連当事者	取引の	取引金額	科目	期末残高
1	里共	云社寺の名 称又は氏名	川红地	出資金(千円)	又は職業	所有割合(%)	との関係	内容	(千円)	171	(千円)
	負	岡﨑 彬	-	-	岡山ガス㈱ 代表取締役 会長	直接 0.5	当社の仕入 先である岡 山ガス株式 会社の代表 取締役会長		1,007,299	未払金	112,640

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)上記各社への当社製品の販売については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格 交渉の上で決定しております。
- (2)産業用ガス購入取引等については、「ガス需給に関する基本契約書」及び「ガス需給契約書」を締結して市場価格で購入しております。

(1株当たり情報)

(· /		
	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1 株当たり純資産額	1,953.09円	2,093.90円
1株当たり当期純利益	123.97円	118.51円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 111-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1	,,, ,, <u> </u>			
	前事業年度	当事業年度		
	(自 2020年6月1日	(自 2021年6月1日		
	至 2021年5月31日)	至 2022年5月31日)		
当期純利益(千円)	616,820	591,135		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株式に係る当期純利益(千円)	616,820	591,135		
普通株式の期中平均株式数(株)	4,975,533	4,988,156		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,279,650	40,450	-	2,320,100	1,666,102	56,379	653,997
構築物	483,317	-	3,637	479,679	355,840	10,371	123,838
機械及び装置	10,741,999	327,906	74,991	10,994,914	9,703,734	243,155	1,291,180
車両運搬具	12,058	1,782	600	13,241	11,904	445	1,336
工具、器具及び備品	152,182	11,080	16,204	147,059	117,015	6,865	30,043
土地	267,690	-	6,257	261,433	-	-	261,433
リース資産	70,630	18,675	23,400	65,906	32,950	15,701	32,955
建設仮勘定	51,830	331,253	383,083	-	-	-	-
有形固定資産計	14,059,359	731,148	508,173	14,282,333	11,887,548	332,919	2,394,785
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	13,462	8,373	2,609	5,089
電話加入権	-	-	-	1,269	-	-	1,269
商標権	-	-	-	294	230	29	63
無形固定資産計	-	-	-	15,025	8,603	2,638	6,422
長期前払費用	-	-	-	28,077	-	-	28,077

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。 機械及び装置 N3号抄紙機 電動機交流化更新工事

- 204.115千円
- 2. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替額です。
- 3.長期前払費用は、保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。
- 4.無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金等としてはリース債務がありますが、その当事業年度期首及び当事業年度末における金額は当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,000	2,000	•	2,000	2,000

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部 イ . <u>現金及び預金</u>

区分	金額(千円)
現金	173
預金	
当座預金	4,982,605
普通預金	4,982,605 45,105
別段預金	1,589
小計	5,029,300
合計	5,029,474

口.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
四国段ボール株式会社	291,811
大善株式会社	228,184
日本紙器株式会社	41,752
株式会社箱福紙器	10,361
サトミ紙工株式会社	7,271
その他	38,822
合計	618,203

期日別内訳

<u> </u>	
期日別	金額(千円)
2022年 6 月	133,221
7月	164,692
8月	149,235
9月	169,787
10月以降	1,265
合計	618,203

八.電子記録債権 相手先別内訳

TH 1 700011 1H/	
相手先	金額(千円)
森紙販売株式会社	314,741
三協紙業株式会社	144,825
新生紙パルプ商事株式会社	90,263
国際紙パルプ商事株式会社	81,575
和歌山王子コンテナー株式会社	74,347
その他	344,983
合計	1.050.736

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年 6 月	288,818
7月	248,555
8月	272,417
9月	240,945
10月以降	-
合計	1,050,736

二.売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大王パッケージ株式会社	414,518
│ 王子コンテナー株式会社	234,044
佐賀板紙株式会社	138,097
王子マテリア株式会社	135,208
シャープ株式会社	128,479
その他	1,221,559
合計	2,271,906

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

元計並の光土及の自収率のに本自水池					
当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(4)	(5)	(0)	(D)	(C)	2
(A)	(B)	(C)	(D)	× 100 (A) + (B)	(B)
					365
1,925,570	11,855,378	11,509,041	2,271,906	83.51	64.62

ホ.商品及び製品

IDHIX O XIII				
品目	金額(千円)			
商品				
美粧段ボール	583			
小計	583			
製品				
板紙	288,391			
美粧段ボール	88,242			
小計	376,633			
合計	377,216			

へ. 仕掛品

品目	金額(千円)
板紙	1,958
美粧段ボール	25,334
合計	27,293

ト.原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
古紙	76,352
購入原紙	44,913
小計	121,265
貯蔵品	
消耗工具	22,804
重油	3,485
薬品	9,018
荷造材料	4,877
その他	168,378
小計	208,564
合計	329,830

チ.投資有価証券

銘柄	金額(千円)
塩野義製薬株式会社	1,486,958
株式会社中国銀行	423,619
コクヨ株式会社	352,845
丸紅株式会社	118,837
扶桑薬品工業株式会社	74,354
その他10銘柄	244,011
合計	2,700,626

負債の部

イ.支払手形 相手先別内訳

1H 1 10011 1H/	
相手先	金額(千円)
明和製紙原料株式会社	301,571
株式会社田中商会	187,142
株式会社ミムラ	101,570
林六株式会社	95,508
マツダ株式会社	89,545
その他	621,012
合計	1,396,350
#n C DI + +0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

期日別内訳

W H W 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
期日別	金額(千円)
2022年6月	437,201
7月	364,861
8月	339,358
9月	251,654
10月以降	3,274
合計	1,396,350

口. 電子記録債務

相手先	金額(千円)
安川オートメーション・ドライブ株式会社	222,069
林六株式会社	64,505
森紙販売株式会社	31,837
星光PMC株式会社	25,035
新日造エンジ株式会社	12,647
その他	221,352
合計	577,448

期日別内訳

<u> </u>	
期日別	金額(千円)
2022年 6 月	-
7月	9,822
8月	68,709
9月	398,353
10月以降	100,563
合計	577.448

八 . <u>買掛金</u>

相手先	金額(千円)
株式会社田中商会	46,164
明和製紙原料株式会社	43,835
林六株式会社	30,516
マツダ株式会社	21,569
全国農業協同組合連合会	21,127
その他	215,152
合計	378,365

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

コチネー及にのけるローが情報で				
(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,536,207	5,067,963	7,411,114	10,084,173
税引前四半期(当期)純利益(千円)	261,806	456,789	577,668	851,095
四半期(当期)純利益(千円)	181,834	315,599	398,808	591,135
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	36.51	63.32	79.97	118.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	36.51	26.82	16.67	38.52

第6【提出会社の株式事務の概要】

	3 33 10 100 2 2
事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.okayamaseishi.co.jp
株主に対する特典	毎年5月31日現在の株主名簿に記載された株主の方の所有株式数に応じて、以下のとおりQUOカード(クオカード)を贈呈いたします。 所有株式数 100株以上 500株未満 QUOカード 500円分贈呈 所有株式数 500株以上1,000株未満 QUOカード2,000円分贈呈 所有株式数 1,000株以上 QUOカード4,000円分贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第180期)(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)2021年8月30日中国財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月30日中国財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第181期第1四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月13日中国財務局長に提出 (第181期第2四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月12日中国財務局長に提出 (第181期第3四半期)(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月12日中国財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年8月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社岡山製紙(E00687) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月26日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 高田 佳和 業務執行社員

指定社員 公認会計士 江口 亮業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の2021年6月1日から2022年5月31日までの第181期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 岡山製紙の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状 況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。 美粧段ボール事業の固定資産の減損損失の認識の要否

【注記事項】(重要な会計上の見積り) (1)固定資産の減損損失の認識の要否

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、事業セグメントの美粧段ボール事業として、電化製品、青果物、飲料、食品等の包装箱や贈答箱の製造販売を行っている。2022年5月31日現在、美粧段ボール事業セグメント(資産グループ)において、固定資産が665,499千円計上されている。

美粧段ボール事業においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候が認められた。会社は、経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断している。

会社は、割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会で決議された中期経営計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果等に基づく正味売却価額によって算定している。中期経営計画で使用された主要な仮定は売上高成長率であり、当事業年度の業績を踏まえた上で算定されている。

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観 的な判断を伴うため、当監査法人は美粧段ボール事業セ グメントにおける美粧段ボール事業の固定資産の減損損 失の認識の要否を監査上の主要な検討事項に該当するも のと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、美粧段ボール事業の固定資産の減損損失の認識の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・美粧段ボール事業の将来キャッシュ・フローの見積 りに使用された主要な仮定である売上高成長率の設定を 含む、固定資産の減損の兆候・減損損失の認識の判定に 関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価し た。
- ・美粧段ボール事業の割引前将来キャッシュ・フロー の見積りについて主として以下の手続を実施した。
- 取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検証した。
- 過年度の中期経営計画と実績を比較した。
- 売上高の予測について、過去の実績との比較及び直近の実績と比較した。
- 売上高成長率の予測について、過去の実績との整合性があるかを検討した。
- ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額について、基礎データの検証を実施した。
- ・不動産鑑定評価書を閲覧し、不動産鑑定評価額について不動産鑑定評価基準に準拠し計算されていることを確認した。
- ・不動産鑑定評価時点から当事業年度末までの間の、 鑑定評価額に影響するような事業環境の変化の有無につ いて検討した。
- ・土地については不動産鑑定評価における市場価格と 近隣土地のマーケット情報を比較して整合性を検討し た。

販売促進費に関する未払費用の検討

【注記事項】(重要な会計上の見積り) (2)販売促進費

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、販売促進のために取引から一定の期間後に確 定する販売促進費に係る未確定部分を見積額として売上 高から控除している。

この見積額は、確定した販売数量に対する販売促進費の水準といった主要な仮定を含んでおり、販売促進費の水準は商習慣に基づいた期間に確定した実績を基礎として、その他の既知の要素に基づいて見積もられる。

会社は、期末日において、当該見積額の未払額を貸借 対照表の未払費用に327,534千円計上している。

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観 的な判断を伴うため、当監査法人は販売促進費に関する 未払費用の検討を監査上の主要な検討事項に該当するも のと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、販売促進費に関する未払費用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・販売促進費に関する未払費用に関連する見積りに使用された主要な仮定である、確定した販売数量に対する販売促進費の水準の設定を含む、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。
- ・期末日における販売促進費に関する未払費用を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。
- 確定した販売数量データとの整合性を検証した。
- 確定した販売促進費について、関連証憑との突合を実施した。
- 過年度に見積もられた販売促進費に関する未払費用の水準と、当期に確定した販売促進費の比較検証を実施した。
- 当期に見積もられた販売促進費に関する未払費用の 水準について、会社が定めた見積方法との整合の評価及 び直近に確定した販売促進費との比較検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡山製紙の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岡山製紙が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。